

令和5年度 入園案内

認定こども園・保育園

申込書類
配布開始

11/18(金)～

申込期間

12/1(木)～12/15(木)

施設利用案内・
申込書配布場所

- ▶子育て推進課(角館庁舎)
- ▶田沢湖・西木市民センター
- ▶各出張所

※すでに入園されている児童へは、在籍している園より配布します。

問合せ：仙北市子育て推進課
☎ 43-2280

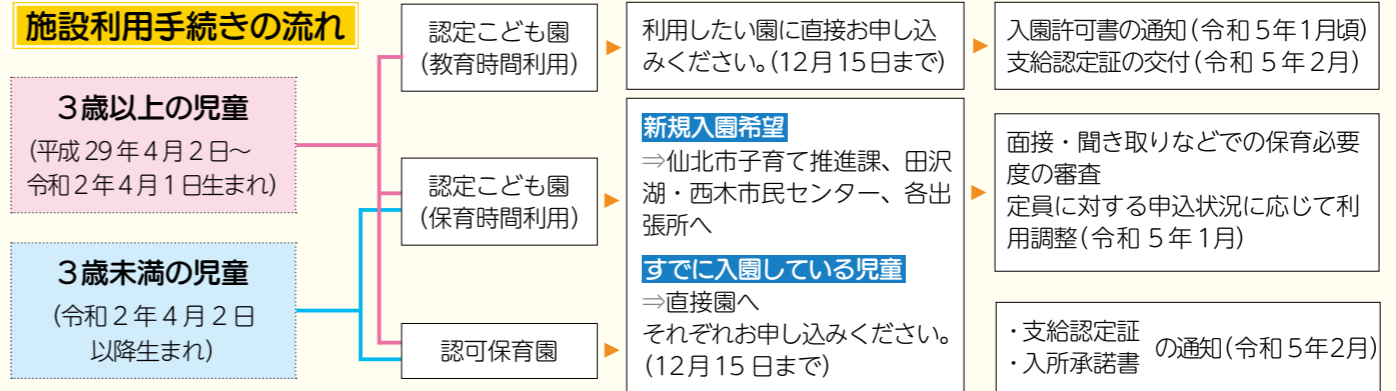
保育料の算出方法

認定こども園・認可保育園の保育料は、保護者の市区町村民税の課税状況、施設の利用時間、児童の年齢によって算出されます。 ※3歳児～5歳児は無償化となっています。

保育の認定基準

保育時間利用を希望するためには、保護者が次のいずれかに該当することが必要です。
就労 妊娠・出産 保護者の疾病、障がい 同居者の介護など 災害復旧 求職活動 就学
虐待やDVの恐れがある 育児休業中にすでに保育を利用している児童がいて継続利用が必要
その他、上記に類すると認められる場合 ※その他詳細は、配布する施設利用案内をご覧ください。

施設利用手続きの流れ



幼保連携型 認定こども園

〈運営主体〉 幼稚園と保育園の特徴を
社会福祉法人 はなさき仙北 あわせ持った施設です

施設名	定員
だしのこ園 ☎43-1025 田沢湖生保内字武蔵野 117-263	108人
神代こども園 ☎44-2502 田沢湖神代字珍重屋敷 89-3	87人
にこにここども園 ☎47-2525 西木町門屋字六本杉 2-1	80人
ひのきないこども園 ☎48-2345 西木町松木内字高屋 137	32人
角館こども園 ☎53-2918 角館町中菅沢 91-1	168人

教育時間利用

- ▶入園対象 3歳～就学前の児童。
- ▶利用時間 月～金 8:30～15:30
※土・日曜日、祝日、長期休業、年末年始を除く
教育時間以外で預かり保育事業も実施します。

保育時間利用

- ▶入園対象 0歳(産休明け満8週経過後)～就学前の児童。
- ▶利用時間 月～土 7:30～18:30までの保育を必要とする時間
※日曜日、祝日、年末年始を除く

認可保育園

〈運営主体〉 仙北市
0歳(産休明け満8週経過後)～就学前の児童

施設名	定員
市立白岩小百合保育園 ☎54-1083 角館町白岩上西野 93-1	60人
市立角館西保育園 ☎53-2522 角館町雲然田中 437-2	60人
市立中川保育園 ☎53-2404 角館町川原羽黒堂 324-1	30人

- ▶入園対象 0歳(産休明け満8週経過後)～就学前の児童。
- ▶利用時間 月～土 7:30～18:30までの保育を必要とする時間
※日曜日、祝日、年末年始を除く

詳しくは、仙北市ホームページからも確認できます。
(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=3054)



マイナンバーカード交付申請

【問合せ】市民生活課市民係(角館庁舎) ☎(43)33007



市内で新たにマイナンバーカードの申請サポート窓口を設置しました。まだカードをお持ちでない方はぜひご利用ください。いずれも申請するご本人が窓口へお越しください。

- サポート期限/令和5年3月31日(金)まで
※土・日曜日・祝日・12月29日(木)～1月3日(火)を除く。
- サポート時間/各郵便局9時～16時

※混雑の具合により、待ち時間が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。時間に余裕をもったのご来場をお願いします。

- 持ち物/▼交付申請書(U-IDS)注1)から送付された二次元コード付きのもの)▼本人確認書類(注2)

- 市役所3庁舎(田沢湖・西木・角館) 写真撮影から申請完了までサポートします(オンライン申請および郵送申請いずれも可能)。
- サポート期限/令和5年3月31日(金)まで
※土・日曜日・祝日・12月29日(木)～1月3日(火)を除く。
- サポート時間/各庁舎9時～16時

※交付申請書がない場合は、市役所市民生活課、西木および田沢湖市民センターで再発行可能です。
また、11月中旬から12月上旬にかけて、オンライン申請用二次元コード付きマイナンバーカード交付申請書が、U-IDSより順次送付されていますので、そちらもご利用ください。(注3)(注4)

- 持ち物/▼交付申請書(U-IDS)注1)から送付された二次元コード付きのもの)▼スマートフォン(お持ちの方)

注1 国と地方公共団体が共同で運営する「地方公共団体情報システム機構」
注2 運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付のみ)、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなど、もしくは次のうち2点(例:健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証など)。

写真撮影から郵送申請書の完成までサポートします(郵送申請のみ可能)。

注3 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、医療受給者証など)。



注3 カードをまだお持ちでない方のうち次のような方には、交付申請書は送付されません。

- ①75歳以上の方で、令和2年度または令和3年度に後期高齢者医療広域連合からマイナンバーカード交付申請書が送付されている方
- ②令和4年1月1日以降に出生または国外から転入された方
- ③在留期間の定めのある外国人住民の方
- ④配偶者からの暴力(DV)、ストーリー行為など、児童虐待およびこれらに準ずる行為の被害者として、住民票の住所と異なる居情報を登録している方

注4 最近、マイナンバーカードを申請・取得した方に行き違いで届いた場合はご容赦ください。その場合、改めての申請は不要です。

仙北市心あるさと就職 応援金のお知らせ

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)33551



新たに市内事業所などへ就職した方に対して、応援金を交付する「仙北市心あるさと就職応援金」の令和4年度分の申請が開始されています。
申請は、就職後6か月経過した日から3か月以内に申請していただくことになっています。

- 対象者/市内に居住し、高校・大学・専門学校などを卒業し、1年以内に市内事業所などに正社員として就職した30歳未満の方
- 対象事業所/中小企業、小規模企業、社会福祉・医療法人、個人事業所(ただし、農林漁業を除く)
- 応援金/5万円
- その他/詳細や申請書などの様式は、市ホームページ(https://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2314)に掲載しております。





- 数量／30袋（なくなり次第終了）
- 方法を1人1回の乗車につき、1袋（1回分）をプレゼント
- 日時／11月26日（日）8時30分～18時
- 日時／11月26日（日）8時30分～18時
- 日時／11月26日（日）8時30分～18時
- 日時／11月26日（日）8時30分～18時

ご利用促進キャンペーン
いい風呂（イイフロ）1126の日である11月26日（日）に、ご利用促進キャンペーンを実施します。
11月26日（日）に「たっちゃんモビ」をご利用の方に、市内名湯の入浴剤をプレゼントします。「たっちゃんモビ」でお出かけした後は、お家のお風呂で疲れを癒やしてください。



市 HP

教えて、たっちゃん！（たっちゃんモビ FAQ）

私が住んでいる場所が、エリア外なのはなぜですか？
たっちゃんモビは2か月間の試行です。そのため、ご用意できる車両数やそのほか技術的な制約で、広範囲でのサービス展開が難しく、初めは限られたエリアで小さくスタートしています。

たっちゃんバスとたっちゃんモビは何が違うのですか？
たっちゃんバスは、定時運行型バスです。たっちゃんモビは、予約があった際に運行する乗り合い交通サービスです。

タクシーとたっちゃんモビは何が違うのですか？
途中、他のお客さまとの乗り合いが発生することがあります。また、各お客さまの目的地への最適ルート（人工知能）が導き出すため、自分の目的地への最短ルートにならない場合があります。

お得に利用する方法はありますか？
Web 予約だと、1人1回 300円です。また、1日乗車券 800円、2日乗車券 1,400円、全期間乗車券（限定販売）6,000円とお得な乗車券もあります。

サービス開始から3週間が経ちました。今さら、全期間乗車券を買っても遅いのですよね？
電話予約だと12回以上利用すると、Web 予約でも20回以上利用すると、その都度支払いよりもお得になります。お得な乗車券を利用して、たっちゃんモビをいっぱい利用してください。

12月25日（日）の実証期間終了後、たっちゃんモビのサービスは継続しないのですか？
今回の皆さまのご利用次第です。皆さまのご利用が少ないと、寂しいですが、今回でさよならです。逆に、皆さまのご利用が多ければ、今後のサービス継続に希望が持てます。たっちゃんモビをいっぱい利用してください。

新型モビリティサービス「たっちゃんモビ」実証運行中！
【問合せ】企画政策課 地方創生・総合戦略係（田沢湖庁舎） ☎（43）3315

仙北市電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金について

【問合せ】社会福祉課（角館庁舎） ☎（43）2255

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和4年度の市民税均等割が非課税の世帯および家計急変世帯）に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、国から1世帯あたり5万円の支給に、市独自事業分として1世帯あたり1万円を上乗せし、合計6万円を給付します。

● 対象者／令和4年9月30日（基準日）において仙北市の住民基本台帳に記録されている方で、次に該当する世帯の世帯主。ただし、市民税課税者の被扶養者のみで構成されている世帯は対象外となります。

● 令和4年度分の市民税均等割が非課税である世帯

● 令和4年1月以降の家計急変世帯（新型コロナウイルス感染症の影響のみではなく、予期せず令和4年1月から12月までの間に家計が急変し、世帯全員の市民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯）

● 支給額／住民税非課税世帯・家計急変世帯とも、1世帯あたり6万円（内訳：国5万円、市1万円）

● 申請方法／

● 住民税非課税世帯
▼ 対象と思われる世帯には、市から確認書を送付しますので、同封している返信用封筒により郵送で提出してください（窓口は混み合う可能性があります。できるだけ郵送でご提出ください）。

● 家計急変世帯
▼ 申請日時で住民登録のある市区町村へ申請が必要です。申請書はホームページからダウンロード、もしくは角館庁舎 社会福祉課①番窓口へ備え付けています。

※審査に時間を要するため、振込まで20日以上かかる場合があります。審査が完了しだい、順次振込を実施していきます。

● 申請期限／住民税非課税世帯、家計急変世帯ともに、令和5年1月31日（火）まで

● その他／配偶者からの暴力を理由に避難している方で、仙北市に住民票を異動することができない方は、所定の手続きをしていただくことで、仙北市から給付金を受け取ることが出来ます。詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

※本事業の実施に伴い、今年度「仙北市生活応援灯油暖房費助成事業」は、実施しません。



▼ ご注意ください！
本給付金を装った「特殊詐欺」や「個人情報」、「通帳、キャッシュカード」、「暗証番号」の詐取にご注意ください！
仙北市職員などが、現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること、コンビニエンスストアでギフトカードの購入を求めると、給付のために手数料の振り込みを求めるとは、絶対にありません。
少しでも不審な電話や郵便物が届いたら、仙北市消費生活センター（角館庁舎）や最寄りの警察署にご連絡ください。
▶ 仙北市消費生活センター ☎ 43-3313
▶ 仙北警察署 ☎ 53-2111

防災無線 聞き逃しサービス
防災無線の情報を電話で確認することができます
▼ テレドーム（テレホンサービス）
☎ 0180-991555
※ご利用には通話料がかかります（固定電話はダイヤル通話料、携帯電話は1分50円くらいの通話料）。
詳しくはこちら

防災無線の情報がメールで届きます
▼ 安全安心メール（登録制メール）
※事前の登録が必要です。詳しくは仙北市ホームページ（http://anshin.city.semboku.akita.jp/lists/）からご確認ください。
登録はこちら